

「飲食店事業者向け HACCP の 考え方を取り入れた衛生管理講習会」

開催のご案内 **参加費無料**

主催：（一社）群馬県食品衛生協会、伊勢崎佐波食品衛生協会

食品衛生の更なる向上を図る観点から、HACCPの制度化を含む食品衛生法等の一部を改正する法律が平成30年6月13日公布されました。

すべての食品等事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理が令和3年6月1日から義務づけられることとなります。

本講習会は、小規模な飲食店向けにHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の手引書を踏まえた講習及び演習を行い、自社（店）に帰って衛生管理計画の作成、記録の実施・確認を行えるようになることを目的に開催します。

群馬県委託事業により実施するため参加費無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきますようご案内いたします。

開催会場：伊勢崎市文化会館 住所：（伊勢崎市昭和町 3918）

駐車場：あり（無料）。

◆開催日：令和2年12月1日（火）14：00～16：40

◆講習内容

時間		次第
14：00～14：05	5分	開会挨拶
14：05～14：30	25分	食品衛生法の改正について
14：30～16：30	120分	小規模飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について （演習含む）
16：30～16：40	10分	質疑応答

◆定員：70名（定員に達し次第、締め切らせていただきます）

◆お申し込み方法：

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、伊勢崎佐波食品衛生協会にFAX（0270-23-9554）にてお申し込みください。

◆お問い合わせ先：群馬県食品衛生協会（担当：奥野、白川）

TEL：027-243-2300 FAX：027-243-2400

伊勢崎佐波食品衛生協会（担当：石田）

TEL／FAX：0270-23-9554

様式 1

健康状態申告書			
①氏名		②性別	
③住所			
④体温	. °C		
⑤発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状			あり・なし
⑥頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害			あり・なし
⑦感染の流行地域への 14 日以内の訪問歴			あり・なし
⑧緊急連絡先	電話 () -		
<p>※ 1 収集した個人情報、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはいたしません。</p> <p>※ 2 参加者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力をお願いします。</p> <p>※ 3 濃厚接触者となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。</p>			